

# 皇學館大学教育学部研究報告集編集要項

教育学部研究報告集編集委員会

## 1. 性 格

学術雑誌とし、研究論文、研究ノート、調査・実践報告、資料紹介、翻訳等を掲載する。

## 2. 編 集

教育学部研究報告集編集委員会（以下、編集委員会）がこれを担当する。

## 3. 編集主任

編集委員会委員長がこれに当る。

## 4. 編集方針

- (1) 投稿資格 執筆者は原則として教育学部専任教員および元教員とする。本学部教員（または元教員：以下において省略）以外の者の執筆は本学部教員との連名の場合に限る。本学部教員以外の執筆者についてはその所属、職名を記入する。
- (2) 募 集 年度初めの学科会議において執筆者を募る。
- (3) 発行回数 研究報告集の発行回数は原則として年1回とする。
- (4) 締 切 日 原稿締切は原則として10月末日とする。
- (5) 受 理 原稿は編集委員全委員に提出し編集主任が取りまとめる。
- (6) 掲 載 等 投稿原稿の掲載、分載、論文等の配列、書式その他の体裁等、全般的編集に関しては、編集委員会に一任するものとする。印刷の体裁は、A5版とする。

## 5. 投稿原稿

- (1) 原稿は未発表のものに限る。ただし口頭発表の場合は、この限りでない。
- (2) 原稿の字数は、以下の通りとする。ただし、依頼原稿など、編集委員会が特に指定した場合は、この限りではない。
  - ①和文の場合は、40,000字（400字詰原稿用紙100枚）以内とする。  
・横書き…35字×30行×約38枚（図表・注を含む）以内

・縦書き…52字×18行×約42枚（図表・注を含む）以内

②欧文の場合は、ダブルスペースで、原則として70字×20行とし28枚以内を原則とする。

(3) 原稿の提出は、論文データの入ったメディアを、教育学科研究室内の編集委員会に提出するか、下記のアドレスに添付ファイルとして送付するものとする。ただし、丁寧に書かれた手書きの原稿によることも出来る。

＜送付先アドレス：kyouiku@kogakkan-u.ac.jp＞

(4) 提出原稿には、「要旨（600字程度）」「キーワード（5項目程度）」「欧文タイトル」「欧文サマリー（400words以内）」「欧文キーワード（5項目程度）」をつけるものとする。

## 6. 校 正

(1) 執筆者による校正は期限内に限り最大四校までとする。

(2) 第三校の段階では、誤植の訂正に限るものとし、原稿字句の修正、挿入、削除等は最小限に留めることとする。

## 7. 原稿の著作権について

(1) 本論文誌に採録が決定された論文等の著作権は、本編集委員会に帰属する。

(2) 投稿に際し、採録された論文の著作権が本編集委員会に帰属することを同意しているものとする。

(3) 採録後の掲載論文について、著者自身による学術教育目的（著者自身による編集著作物への転載や掲載、複写による配布、Web上での公開等を含む）で利用する場合、本編集委員会に許諾申請をすることなく使用することができる。

(4) ただし、使用する場合、当該論文の初出が本集であることを明記することが望ましい。

## 8. 配 布

(1) 執筆者には、各2部（ほかに抜刷50部－それ以上は執筆者負担）、執筆者以外の教育学部教員および名誉教授には各1部とする。

- (2) 彙報欄に略歴、研究業績等を記載された前年度退職教員には各1部とする。
- (3) 特に配布を希望する教育学部以外の専任教員および事務職員には各1部とする。
- (4) 学外への寄贈・交換その他の配布については別に定める。

## 9. 保 管

- (1) 残部の保管は教育学科研究室がこれに当る。
- (2) 各号の永久保存はそれぞれ10部とし教育学科研究室がこれを保管する。

### 附 則

この編集要項は、平成20年6月5日から施行する。

### 附 則

この編集要項は、平成23年11月9日から施行する。

### 附 則

この編集要項は、平成28年7月20日から施行する。